

# 茨城県卓球連盟 個人情報保護運用規程

## (目的)

第1条 個人情報の保護に関する法律による個人情報の取得や利用に際しての規則が示されたことに伴い、会員登録や参加申込書等で取得される個人情報及び大会等の肖像権の取扱いに関し、必要な事項を定める。

## (収集)

第2条 茨城県卓球連盟(以下「本連盟」という。)で収集する個人情報は、次のとおりとする。

- (1)会員登録にすること。
- (2)大会申込書。
- (3)その他本連盟が必要なもの。

## (大会の個人情報の公開)

第3条 大会申込書によって収集された個人情報については、次のとおり公開することができる。

- (1)大会プログラムや参加者名簿に記載。
- (2)競技会場内でのアナウンス等による呼出。
- (3)競技会場内での掲示。

## (大会の記録の公開)

第4条 大会記録等の取扱いについては、次のとおり公開することができる。

- (1)本連盟の依頼により報道機関等が新聞、雑誌等で公開すること。
- (2)優勝、準優勝及び3位の結果等を次年度以降の大会プログラムに公開すること。

## (肖像権の取扱)

第5条 肖像権の取扱いについては、次のとおり公開することができる。

- (1)本連盟のホームページでの公開。
- (2)本連盟が依頼した報道機関等が撮影した写真を新聞等で公開すること。

## (ホームページでの公開)

第6条 本連盟のホームページにおいて、次の個人情報を公開することができる。

- (1)本連盟の役員名簿に役職名、役員名、所属クラブを掲載すること。
- (2)本連盟に会員登録したクラブは、クラブ代表者を紹介すること。
- (3)茨城県卓球連盟が主催または主管した大会結果については、優勝者、準優勝者、3位入賞者等を掲載すること。

附 則 この規程は、平成25年4月1日から実施する。